

平成30年度 第12回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成31年3月22日（金）

場 所 豊岡市役所本庁舎 3階庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前11時10分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員（教育長職務代理者） 深 田 勇

委員 佐伯 和重

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

|     |                       |        |
|-----|-----------------------|--------|
| 事務局 | 教育次長                  | 堂垣 真弓  |
|     | こども教育課長               | 飯塚 智士  |
|     | こども教育課参事（こども支援センター所長） | 福富 省吾  |
|     | こども育成課長               | 宮本 ゆかり |
|     | 教育総務課長                | 正木 一郎  |
|     | 教育総務課課長補佐             | 木之瀬 晋弥 |
|     | 教育総務課主幹兼教育総務係長        | 若森 和歌子 |

事務局以外

生涯学習課長 大岸 和義

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

深田 勇 委員

第2 前回の会議録の承認

平成31年2月15日開催 第11回定例会

平成31年2月22日開催 臨時会

平成31年3月11日開催 臨時会

第3 教育長の報告

#### 第4 地域コミュニティ振興部の報告

##### 1 生涯学習課

- (1) 平成31（2019）年度子どもの野生復帰事業について

#### 第5 議事

- 議案第29号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第30号 豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第31号 豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第32号 豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第33号 教育財産の取得の申し出について
- 議案第34号 第3次とよおか教育プラン平成31年度実践計画の制定について
- 報告第29号 平成31年3月市議会答弁概要について
- 報告第30号 寄附物件の受納について
- 報告第31号 豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について

#### 第6 教育委員会事務局の報告

##### 1 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 平成31年度入学式（入園式）の出席者について
- (3) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

##### 2 こども育成課

- (1) 小規模保育事業の認可について
- (2) 小規模保育事業所を整備して運営する事業者の公募について

#### 第7 委員活動報告

#### 第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

---

開会 午前9時30分

---

（教育長）

ただ今から、平成30年度第12回定例教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての教育委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

### 【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は深田委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

### 【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。平成31年2月15日に開催しました、第11回定例教育委員会会議の会議録と平成31年2月22日と3月11日に開催しました臨時教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。事前に配付して確認をいただいていると聞いておりますが、誤りや修正などなかったでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」の声がありましたので、会議録については、承認することに決定いたします。

### 【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回の2月15日の定例教育委員会会議から本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。

#### 《教育長の報告概要》

2月16日に近畿大学附属豊岡高等学校、3月8日に日高西中学校、3月18日に豊岡ひかり幼稚園、3月20日に三方小学校の卒業式に出席した。卒業式には皆さんそれぞれ感想をお持ちだと思うが、私たちが子どもの頃は答辞と送辞があり、在校生と卒業生の代表が辞を述べるという形で、教師からの指名制で子どもを1人選び、答辞・送辞を読みなさいという形であった。ところが、子どもの主体性を重んじようということで立候補制になり、その後、教員が作成するのではなくて、子どもたちが協議をして送辞・答辞を作ろうという形に段々変わってきた。そのうち、個人ではなくて、みんなでやろうということになり、対面式という形が生まれ、向かい合って在校生と卒業生が卒業式をする、その時に呼びかけをし、一人一言は言おう、どんな言葉を言うかも自分が選択する、そんな形に変わってきた。

今は、幼稚園も自分のことを語る場面がある。大きい学校はなかなかできないが、「僕は中学生になったら」、「僕は大人になったらこんな仕事に就きたい」とみんなの前で言う。幼稚園も「私は小学生になったら給食当番をがんばりたい」など言っていた。竹野中学校では、去年は英語で自分の将来について語るなど段々個別化が図られ、学習スタイルとして卒業式を考えるようになった。儀式だけではなくて学習の場として捉えるという形に変わってきたことはとても素晴らしいことであるし、そうあるべきなのかなと思った。

三方小学校では、過日、交通事故があり、4年生の娘が亡くなった。哀悼の意を教育委員会として表すため三方小学校の卒業式に出席した。在校生の席に亡くなった娘の席が用意しており、本人はいないけれどみんなで参加したいという気持ち、学校の姿勢を形で表していた。控え室で来賓の皆さんや地域の皆さんへ事故について、校長から「みんなで参加しながら今日の卒業式を迎えたい、命の大切さについても改めて学習をしたい」という話があった、出席して良かった。

## 【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長)

日程第4 地域コミュニティ振興部の報告に移ります。生涯学習課から、(1)平成31年(2019)年度子どもの野生復帰事業について、生涯学習課長の説明をお願いします。

### 1 生涯学習課

#### (1)平成31(2019)年度子どもの野生復帰事業について

《生涯学習課長の説明概要》

平成31(2019)年度子どもの野生復帰事業について、資料に基づき報告する。

事業内容は、平成30年度と同様に3つの柱立てをしている。

委託事業者は、2月のプロポーザルの結果、周年型体験プログラムは、昨年度と同様の公益財団法人に、単発型体験プログラムは企業組合労協センター事業団に初めて委託することになり、成人対象体験プログラムは、引き続きNPO法人にお世話になることになった。

実施期間は、平成30年度は初めてプロポーザルを行った関係で8月スタートと遅かったが、平成31(2019)年度は5月から開始、来年3月には終了する予定である。

参加者の募集は、周年型は平成31年3月末から逐次ホームページ等で受付を開始、単発型・成人型は4月以降随時受付の予定である。いずれも各小中学校に募集案内を配布する予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

## 【日程 第5 議事】

(教育長)

日程第5 議事に移ります。議案第29号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

### ○ 議案第29号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

改正の理由は、教育次長の職能に行財政改革及び事務改善を加えるものである。現行の規則では、教育次長の職能は、教育長の補佐、事務局内の連絡及び調整、所属職員の指揮監督及び能力養成、3つが定められている。3月議会において、市長から市の財政状況が急速に悪化している、次期行財政改革について予定を前倒しして実施すると表明があった。この行財政改革を強力に推進していくために、市のすべての部署の部長、課長の職能に行財政改革及び事務改善を加えることとなった。教育委員会以外の部長、また、教育委員会も含めた課長の職能については、別の規則で定められることになるが、教育次長は教育委員会事務局だけに配置されている職で、教育委員会事務局等組織規則で定められており、この職能を追加する規則改正を行うものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

では、議案第 29 号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 29 号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定については原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 30 号 豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

## ○ 議案第30号 豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市教育委員会職名規則の改正について、資料に基づき説明する。

現行の規則では、職員のうち教員に区分されている職名は、「学校長、園長、園長補佐、主査、主任、教諭及び保育教諭」と定められている。しかし、現在、教員の中には課長、参事、主幹、所長、指導主事という職名を受けている職員もいる。現在受けていない職もあるが、今後受ける可能性もある職名も含め、今回、「課長、参事、学校長、課長補佐、主幹、所長、園長、係長、園長補佐、主査、主任、指導主事、社会教育主事、教諭、保育教諭」と改正するものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(深田委員)

今回の改正は、実情に即したかたちで整合性を保つものだと思いますが、現在、教員の社会教育主事は本市にはいないですね。

(教育総務課長)

教員の社会教育主事は、派遣社会教育主事となりますが、今はいません。

(深田委員)

今回の改正は、将来にわたって受ける可能性もあると説明があったので、将来的には考えているということなのでしょうか。

(教育総務課長)

具体的にいつから派遣を受けるといふわけではありません。ただ、以前にもあり、今後、全くないということもありませんので、今回入れています。

(深田委員)

社会教育主事はどちらかというといふ生涯学習との関係が強いだらうと思うのですが、今、生涯学習は教育委員会の中の職務ではなくなっています。将来的にどうなるかはわかりませんが、整合性は取れることになるのかという疑問が少しあります。

(教育総務課長)

法律上、社会教育主事は教育委員会に置くとなっていますので、教育委員会の所属にはなりません。ただ、兼務規定で生涯学習の職にもなるといふ思います。

(教育長)

それは、「置く」になっているのか、「置かなければならない」になっているのか。

(教育総務課長)

「置く」になっています。

(教育長)

では、議案第 30 号 豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 30 号 豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定については原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 31 号 豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について、こども教育課長の説明をお願いします。

○ 議案第31号 豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について

《こども教育課長の説明概要》

豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市が所有する通学用バスの運行管理について定めた規則になりますが、新たに竹野中学校の中竹野地区の生徒を冬季バス通学に認定したこと、合わせて、行政区表記と大字表記が混在していましたので大字表記へ統一するために改正を行うものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

では、議案第 31 号 豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 31 号 豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定については原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 32 号 豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改訂する訓令制定について、こども教育課長の説明をお願いします。

○ 議案第32号 豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改訂する訓令制定について

《こども教育課長の説明概要》

豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改訂する訓令制定について、資料に基づき説明する。

訓令案要綱のとおり、第 11 条で、学校職員の旅行復命は軽易な事項は口頭で可とすることに改めた。軽易な事項については、原則として、市内で泊なしの場合とする。

ただし、県教育委員会や市教育委員会主催の研修は復命を必要としており、例えば、管理職が同行した場合の一般職は必要でないなどの場合である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(深田委員)

今言われた内容は、ここで言うところの軽易な事項になると思いますが、何か訓令の次の段階のもので通知や細則など、そのようなもので示すことはしないのでしょうか。

(こども教育課長)

これについては新たな通知を出す予定はありませんが、校園長会で統一して説明させていただこうと思っています。

(深田委員)

どちらにしろ、大変合理的だと思いますので良いことだと思います。ただ、安易なことにならないように十分注意してください。

(こども教育課長)

復命はなしにするものではなく、必ず口頭での復命はさせようと思っていますので、周知徹底を図っていきたいと思っています。

(教育長)

実態がほとんど意味のないものになっていますので、できるだけそういうことは省いていきたいと思っています。

それでは、議案第32号 豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改訂する訓令制定について、可決してよろしいか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 32 号 豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改訂する訓令制定については原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 33 号 教育財産の管理について、教育総務課長の説明をお願いします。

## ○ 議案第33号 教育財産の管理について

### 《教育総務課長の説明概要》

教育財産の管理について、資料に基づき説明する。

現在、消防無線基地局の敷地となっている土地の一部について、消防本部から所管替えをし教育財産として管理しようとするものである。

土地の所在地及び面積は、資料に記載している。該当の土地は、対象地と記載している部分となる。元々、港中学校の敷地として使用していた土地だが、消防無線基地局の敷地である、3368-3の敷地と同じ筆の中に含まれていたため、面積の大きい消防本部の所管となっていた。

今回、土地の整理を行い、別の 3368 番 4 として分筆を行い、教育財産として区分しようとする



るものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第 33 号 教育財産の管理については、原案のとおり可決してよろしいか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 33 号 教育財産の管理について原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 34 号 第 3 次とよおか教育プラン平成 31 年度実践計画の制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

#### ○ 議案第34号 第3次とよおか教育プラン平成31年度実践計画の制定について

《教育総務課長の説明概要》

平成 31 年度実践計画を定めることについて、議決をお願いするものである。

この計画の策定にあたっては、教育委員の皆さん方からご意見をいただく中で、平成 31 年 2 月 21 日に協議会を開催した。そこでご協議いただいた内容なども踏まえ、一部修正、見直しを行った部分もあり、別冊の計画書としてまとめた。

取組数は、平成 30 年度 95 であったが、平成 31 年度は 2 つ増え 97 となっている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

では、議案第 34 号 第 3 次とよおか教育プラン平成 31 年度実践計画の制定について、原案のとおり可決してよろしいか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 34 号 第 3 次とよおか教育プラン平成 31 年度実践計画の制定について原案のとおり可決します。

続きまして、報告第 29 号 平成 31 年 3 月市議会答弁概要について、教育次長の説明をお願いします。

## ○ 報告第29号 平成31年3月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

平成31年3月市議会の答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(深田委員)

やはり議員の方々も地域代表として色々な情報をお持ちだなということを今のお話を聞いていても感じています。それだけに小規模校をはじめとする統廃合の問題は、市民の関心が高いのみならず、一方で将来の豊岡市にとっても大変大きな方向性を決めていくことにもなるだろうと思います。議員の皆さんからもあるように、中身のある審議会の中で双方が 100%とは言わないまでも十分な予定調和が行われるような審議会になり、いい方向に進めていってほしいと切に思っていますのでよろしくお願いします。

(教育長)

概ねいずれの議員も地域の方たちも、これだけ減ってくると子どもにとってもよくないだろうということは理解していただいて、でも、地域の拠点としてコミュニティの拠点として学校をどうするのかという問題が残っています。中には小規模のほうがいいと言われる方もあります。

次年度は、様々な課題が交錯していて、小規模校をどうするか、地域に出かけていく問題、教育プランが最終年度ですので、課題の意識を持って、こんな教育をやってきて、こんな成果でこんな課題があるということとセットに小規模校は考えていかなければなりません。

もう 1 つは、下限の目安以外では竹野小学校がいちばん古く、どうするのかを考えなければなりません。全部複合的に関わってくるので、児童数と施設を別々ではなく一緒に考えていきます。

一方、奈佐地域では、既に平成 31 年 3 月 7 日に住民学習会をされています。ここでは急激に児童数が少なくなり、今全校生が 50 数人いるが、5 年後には 29 人くらいになります。コミュニティは「そんなに減るのか」、「そんなことは知らなかった」と慌てています。この場合は個別に対応することになると思うが、地域から上がってくるものにも対応し、上がってこなくても全体としてどういうデザインを描くかを教育委員の皆さんにも一緒に考えていただきたい。そして、地域の説明会と一緒に参加していただき、それぞれのご意見を言っていただくことになると思います。

コミュニティスクールも地域の力を集合させなければならないので、コミュニティスクールを考えていけるように準備をする段階になってくると思います。課題が多いですが、次年度は覚悟しながら皆さんとやっていきたいと思います。

(飯田委員)

議会はインターネット等で見えていまして、今回は教育のことに関して、議員さんも関心があるなと思いました。一方で問いかけばかりの発言が多かったように思いました。教育長が言われたように、教育というのは教育委員会だけでできる問題ではありません。議員さんには「地域の人たちが何を考えているのか」という観点で発言をしていただきたいと思います。

(教育長)

続きまして、報告第30号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

#### ○ 報告第30号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

団体14件、個人3件からの寄付申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

(教育長)

続きまして、報告第31号 豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について、こども教育課長の説明をお願いします。

#### ○ 報告第31号 豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について

《こども教育課長の説明概要》

豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定の報告について、資料に基づき説明する。

国の制度改正により、第3条関係で、就学援助費の対象に卒業アルバム代を加え、申請時の民生委員の助言を不要とする。これに伴い、申請書様式を変更している。

次に、第6条関係で、保護者の同意の委任状をもらえば学校長が支払うことができる費目を個々に掲載し明確化した。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定を行ったことをご承知おきください。

## 【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 教育委員会事務局の報告です。1 こども教育課 (1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

### 1 こども教育課

#### (1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について報告する。

(教育長)

(2) 平成31年度入学式(入園式)の出席者について、こども教育課長の説明をお願いします。

#### (2) 平成31年度卒業式(入園式)の出席者について

《こども教育課長の説明概要》

平成31年度入学式(入園式)について、資料に基づき説明する。

小学校が4月9日(火)午前、中学校が同じく4月9日(火)午後に行う。幼稚園・認定こども園等は4月11日(木)を中心に行うので、各委員の出席をお願いします。

(教育長)

続きまして、(3) 豊岡市こども支援センターの活動状況報告等について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

#### (3) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センターの活動報告等について、資料に基づき説明する。

不登校関係は、2月にふれあいルームに来た児童生徒数は、実数で掲げている。2月5日に登校しぶりへの対応を考える親の座談会を開催、4名の保護者の参加があった。また、香美町と通級指導教室との交流会を年2回行っており、秋は豊岡から香美町に行き、3月1日に香美町から豊岡に来て交流会を持っている。香美町からは中学生の女子生徒が1名参加し、豊岡からは4名の生徒が参加した。午前中ボーリングをして、その後、支援センターに移動し、調理実習の豚汁と各自持参した弁当を食べた。

特別支援関係では、検査の合計件数が2月末で150件、昨年の実績が91件、1.5倍以上の件数になっている。主な要因は、視機能の検査が30件ほど前年に比べて増えている。

家庭児童相談関係は、2月下旬から5件ほど一時保護が続きました。これは、親の期待感が大

きすぎたのか家に帰りたくないというメッセージの手紙を担当に出したり、法務局へメールで連絡できるサイトがあり、神戸地方法務局から豊岡の子どもから同様のメールが入っていると連絡があり、3件ほど続いた。虐待ということではないが、家庭の中での親の期待がプレッシャーになってしまったとことで通報が入ったのが特徴的なところかなと思っている。

(教育長)

質問等ありませんか。

(深田委員)

虐待というようなことももちろん事前に防止するように、事前に情報を得て支援するということが大切ですが、虐待と思いつまらずに、いじめに関連することもあると思いますので、今の家に帰りたくないという子どもの話など聞き取りを十分やっていただいて、虐待に関連するようなことではないと判断されたのだらうと思います。学校にもこんな相談が来ているということはないでいただいているとは思いますが、システムを作っているのもので極力このシステムを生かして連携を密にしなが、空振り覚悟でセンターでも学校に連絡を、学校も空振り覚悟で子どもの支援に動くということを考えていかなければならないと思います。決してこども教育課もこども支援センターも疎かにしていると言っているのではなく、空振りを恐れずに支援を密にしてほしいという思いがあります。

昨今、いろいろな意味で、子どもたちが以前の子どものように、自分である程度消化して、自分で解決をして諦めるというようなことができなくなっていて、思い込んだらどんどん内包していき、内向きになって、結局は自らの命を自らで絶つということにつながる事例が多く見られますので、やはり大人の責任として、また教育に携わる者の責任として、しっかりと連携して支援をしていかなければならないと思いますので、よろしくをお願いします。

(こども支援センター所長)

虐待の担当部局が豊岡市は教育委員会になります。兵庫県内でもまだまだ社会福祉サイドが担当している市町がほとんどです。教育委員会に置くことで学校との日常的な連携が取りやすいということを私自身も感じていますので、そのメリットを生かしなが、学校や県のこども家庭センター、あるいは、今の情勢では、警察と日常的に連携を取らないといけない、情報共有しないといけないという状況になっていますので、それは心がけていきたいと思っています。

(教育長)

その他、よろしいですか。

(教育長)

それでは、2 こども育成課 (1) 小規模保育事業の認可について、(2) 小規模保育事業所を整備して運営する事業者の公募について、こども育成課長の説明をお願いします。

## 2 こども育成課

### (1) 小規模保育事業の認可について

《こども育成課長の説明概要》

小規模保育事業の認可について、資料に基づき説明する。

平成 31 年 4 月 1 日設置予定の小規模保育事業の認可について、市の条例規則、関連法令に基づき審査した結果、認可申請の内容は認可基準を満たすことになる。また、児童福祉法の規定により、豊岡市子ども子育て会議の意見を聞き、認可することについて承認をいただいた。

以上のことから、当該小規模保育事業について、平成 31 年 4 月 1 日付で認可予定であることを報告する。

認可予定の小規模保育事業の概要は、施設の名称は「スプリングハウス保育園」、施設の種別は小規模保育事業 A 型で、すべて保育士を配置することになっている。設置場所は豊岡市泉町で、設置者は社会福祉法人豊友会、施設概要は自己所有物件となっている。認可定員は 3 号認定の 0・1・2 歳児を合わせて 15 名である。

**(2) 小規模保育事業所を整備して運営する事業者の公募について**

《こども育成課長の説明概要》

小規模保育事業所を整備して運営する事業者の公募について、資料に基づき説明する。

豊岡市では、今年 4 月 1 日現在で 22 名の待機児童を見込んでいる。その 22 名の待機児童のうち、0・1・2 歳児が占める人数は 21 名になっており、旧豊岡市エリアが中心となっている。

待機児童解消対策として、今までに 3 施設を整備しているが、もう 1 つ小規模保育所を整備して、運営する事業者の公募を行いたいと考えている。

現在、この新しい事業所の整備は、補助金を予算要求しているところである。今後の日程は、4 月に募集要項の内容などを検討し、5 月から 6 月にかけて募集をする予定にしている。開園は 2020 年 4 月 1 日を予定している。

ただ、平成 30 年度の募集をした際、第 1 回目の募集条件では応募がなかったため、第 2 回目の応募条件として、以前は事業者の資格を豊岡市内の法人に限定していたが、地域の制限を解除し、また、定員も 12～19 名と幅を持たせたことにより、1 社から応募いただき、先ほど説明した事業者に決定させていただいた。この状況も踏まえながら来年度の募集要項を検討していきたいと考えている。

(教育長)

ご質問がありましたらお願いします。

(飯田委員)

待機児童の家庭状況は共働きとか、そうでないか、把握しておられますか。

(こども育成課長)

応募いただく方は、就労等の条件がありますので、保育の必要がある方に応募していただいております。

申込者の中には、就職活動中の方もいらっしゃいますので、まだお勤めをされていないということで、入る優先順位が低くなることもあり、待機に回っていただくこともあります。

(深田委員)

働き方の問題で女性の社会進出を奨励しているわけですから、女性の方が働きやすい環境づくりは必要なことだと思います。特に0～2歳児の場合は、強い思いで働かざるを得ないという方が多いだろうと思いますが、そういう方が待機児童 22 分の 21 ということであれば、その対策として施設の定員を少しでも増やすということを考えていくのが正当だろうと思います。事業者公募の改善等が功を奏して一部応募者が出てきていることはいいことだと思います。

(こども育成課長)

待機の優先順位については、両親の就労時間の長短によりポイントが変わってきますし、家庭のその他の状況によっても変わってきますので、それらを勘案しながらポイント制で得点を付け順位を決めています。特に0・1・2歳児は、1人の保育士が受け持つ人数も0歳児は3人となりますので、保育士が不足していることも原因の1つにはなっています。

(深田委員)

家族制度そのものが変わってくる中で、三世代一緒に住んでいる家庭も少なくなり、同じ敷地の中に住んでいても違う棟で生活していたり、祖父母も働いていたり、簡単に面倒を見てもらうことも難しくなっている。そういう意味でいちばん手のかかる0～2歳児が多くなるのはよくわかりますが、それだけに国はもっと対策に力を入れるべきだと思う。待機児童が0になるのはなかなか難しいだろうと思いますが、努力しているということはいくつかわかります。

(飯田委員)

認可保育所が増えてきていますが、一方で定員割れしている保育所も増えていきます。運営に困っている保育所があるのに小規模保育所をどんどん増やしていくことについて考えをお聞きしたいです。

(こども育成課長)

豊岡市全体で、今後、あり方計画なども考えながら、施設のあり方を考えていきたいと思っています。待機児童については、旧豊岡市内でたくさん発生していますので、そこで待機となった方が離れた保育所に通所できるかという点、片道 20 分以上かかる場所には、なかなか送迎も難しいところもあります。空いている保育所は案内させていただいていますが、どうしても待機にということになってきてしまいます。

## 【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

それでは、続きまして、日程第7 委員活動報告に移ります。短時間で結構ですので、感想を含めて活動で感じられたことがありましたらお願いします。

(向井委員)

保育園・小学校・中学校の卒業式に出席させていただきました。それぞれに良さがあって厳粛な中で心のこもった良い卒業式だったという感想を持ちました。

2つほど心に残ったことがあります。1つは、豊岡北中学校の卒業式で、答辞の中で3年生の生徒が中心になって校則を変えることができたということをしていました。なぜ校則を変える必要があるのかということ保護者や先生方にプレゼンをして、それが認められた。そして、自分たちで決めたからこそ、校則を守っていこうという姿勢が感じられ、とても素敵だと思いました。また、自分たちで変えていったことで自信が持てたろうし、これから生きていく上で、とても良い経験になったのではないかなと思いました。

もう1つは、港西小学校の卒業式です。校長先生の式辞の中で、来賓の方に向けて少子化で小規模校になっていく問題がある中、より良い環境の中で子どもたちが学校生活を送れるように協力をお願いしたいということをおっしゃいました。先生がどういう意図でおっしゃったかはわかりませんが、私には再編に向けてのメッセージかなと感じられました。どの学校も卒業生を見ていて、とてもいい子たちだなと思うと同時に、これからもこの子たちを応援していきたいと強く思いました。

(深田委員)

1点目、特に印象に残ったのは清滝小学校の卒業式です。ちょうど西気地区の子どもたちと一緒に学んだ学年が今年卒業したということで、西気小学校廃校の時も立ち会いましたので、その子たちが新たな統合した学校で卒業していくということで、大変印象に残りました。また、その小学校の卒業式は2時間近くあったと思いますが、長いなと思うのと同時に、よく子どもたちが我慢したなということを感じました。少し体調が悪い子もいて、先生方がその都度サポートに入っておられましたので、最後までやりきれたのだらうと思います。中学校の卒業式は子ども自身がいちばん感動したという感じでしたが、小学校や幼稚園は、保護者の方が感動される式だったと思います。

もう1点、次は第4次豊岡市教育振興基本計画になるとと思いますが、教育長の話にもありましたが、第3次を作るときも何回も原案をいただいて意見交換をしながら、私たち委員からも「こういうふうに変えてはどうか」と提案し、それを当時の研修所長が中心になって作っておられました。厳しいやりとりが何回もあり大変だなと感じていました。この教育プランが今後の豊岡市の教育の基本方針そのものでありますので、これにはお互いに責任を持ってやっていかなければならないと思う次第です。

(飯田委員)

教育委員という立場で初めて卒業式に出席させていただきましたが、各学校でいろいろな卒業式のやり方があるのだなということを改めて知りました。キリッとした空気の中に卒業生が本当に凛々しく、大きな息吹のようなものを感じずごく感動しました。先ほど教育長がおっしゃっていたように、子どもたち1人1人が自分の将来をしっかりと発表したり、在校生たちが卒業生にエールを送ったりというようなキャッチボールがありましたので、ずいぶん変わったなと思いました。在校生が1人1人卒業生の名前を呼んで、「あなたはこんなことがあったよ」、「こんなことをしてくれてありがとう」というようなメッセージも送っていました。そのことを卒業生がどのように感じているのかなということを思いました。大変いい卒業式でした。

出石中学校では、学校には来ているけれども式には出られない生徒が3人いて、後で校長先生から卒業証書を授与されたということでしたが少し残念に思いました。こども園の子も小学6年



生の子も中学生も卒業生たちは皆キリッとしていて、今にも弾けそうなエネルギーを感じ、我々がそういうことを見ながら勉強しないといけないなと感じました。大人になると感性的なことというのは忘れてしまうので、しっかりと見ていかなければなりません。それから、各学校によって、来賓の年齢層にも違いがあり、地域や地域の歴史のなかで、学校づくりの様子などが垣間見えるようでした。関心の高い地域では年配の方も大勢来賓として来られている。卒業式の関係は初めてでしたので、大変勉強になりました。

もう1つは、テレビの受け売りで申し訳ないですが、先日、山口県防府市野島の「子どもがいない島の学校に通う子どもたち」と題して、茜島シーサイドスクールについて放映されていました。廃校寸前になっていた島の学校に、逆に島で学びたい子どもを本土から募って、中学生11名、小学生7名が船で島に通うというものでした。渡し船の時間の都合上、部活動も何もできないけれども、それでも島で勉強したいという子がいる。その放送を見て、今まで、子どもは大海で泳がせることによって未来を切り開いていくのだという思いでおりましたが、そうではなくて、子どもは自分の世界をきっちりと築いていく中で、こんなことをしたい、極めてみたいという子もいるのだということを知りました。改めて小規模校の問題について、大きくするのがいいのか、地域の中で学びたいという思いがあったときにどうしてやるのがいいのかということを考えながらテレビを見ていました。

(佐伯委員)

港中学校、竹野小学校、田鶴野幼稚園の卒業式に行かせていただきました。どの学校園も凜とした空気の中で感動の卒業式でした。その中で、子どもたちから出た言葉が「ありがとう」や「感謝」という言葉が自然に出てきているような声かけなどもあって、心豊かに育ってくれているのだなというのを実感しました。PTAの方からも「地域の宝だ。これからも大切にしていきましょう」という言葉が出ていたので、地域も一緒になって子どもたちを育てていただいているということを実感した卒業式になりました。

別件で、SNSの写真の取扱いの話ですが、豊岡の「飛んでるローカル」に載っていた記事の中で、あるお母さんが学校から「写真を使用しているのですか」と言われ、了解しました。実際に載ったものを見ると、自分の子どもがアップで写っていて、さらに学校名も入って、名前も入っている、ここまで大きく扱われるとは思わなかったとのことでした。いつも学校では子どもたちにSNSに対する注意をしています。加えて保護者に対する注意もいただいている状況です。今一度、教育委員会から子どもたちの写真を取り扱う時は注意をしていただきたいということと、その関係者にも指導をしっかりとさせていただきたいと思います。

(教育長)

こども教育課長から校園長会で伝えてください。どこの学校でもブログをやっており、十分気を付けたいと思います。

## 【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

それでは、続きまして、日程第8 教育委員会活動予定です。会議予定や今後の活動につきまして、教育総務係長の説明をお願いします。

## 1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課主幹兼教育総務係長の説明概要》

次回の教育委員会は、平成 31 年度第 1 回になる。4 月 23 日（火）午後 1 時 30 分から本庁庁議室で開催する。

平成 31 年度第 2 回の 5 月の定例会について、委員の都合を尋ね、決定次第連絡する。

## 2 今後の活動・行事予定

《教育総務課主幹兼教育総務係長の説明概要》

今後の活動行事予定として、資料に基づき説明する。

(教育長)

全体を通して何かございませんか。

それでは、次回の定例教育委員会会議は 4 月 23 日（火）午後 1 時 30 分から、本庁 3 階の庁議室で開催します。

これをもちまして第 12 回定例教育委員会会議を閉会いたします。

————— 閉会 午前 11 時 10 分 —————

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

平成31年 3 月22日

教育長

委 員